

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 鳥取市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	6,779	農業就業者数	5,975	認定農業者	125
自給的農家数	2,565	女性	2,989	基本構想水準到達者	192
販売農家数	4,214	40代以下	289	認定新規就農者	23
主業農家数	439	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	878			集落営農経営	17
副業的農家数	2,897			特定農業団体	0
				集落営農組織	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,420	1,530	-	-	-	6,950
経営耕地面積	3,817	1,027	389	296	592	-
遊休農地面積	142	24	24	-	-	166
農地台帳面積	6,060	2,632	2,613	19	-	8,692

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	24	24			
認定農業者	-	6			
認定農業者に準ずる者	-	9			
女性	-	2			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			
			48	48	14

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,950ha	1,718ha	24.72%
課 題	小規模な農地、山際の農地が多く分布している状況の中で、条件不利による生産性や作業性の低さや、高齢化等による担い手不足のため、農地の集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,768 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方:鳥取市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針による
活動計画	農地利用最適化推進委員が中心となり、貸し手、借り手の意向等情報収集を行い、農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体等と連携し、担い手の紹介・地権者との調整などにより農地集積を促進する。 また、農家相談(11月)、農業委員会だより(年3回発行)、市ホームページ等で農地中間管理事業や利用権設定制度等の周知を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	9経営体	7経営体	6経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	14 h a	4.3 h a	26.5 h a
課 題	新規就農者の確保や農地所有適格法人等の新規参入を促進するためには、優良な農地等の生産基盤の確保や農地集積により効率的な営農と規模拡大が行えるよう支援していくことが必要である。 関係機関や団体から新規就農を検討している青年等の情報収集を行うとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員が情報を共有して目標達成を目指す。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	9経営体	参入目標面積	4.5ha
活動計画	関係機関と連携して人・農地プラン等に係る集落内の話し合いに参加し、意欲ある農業者の掘り起しや新しい人材の確保に向けた取り組みを行う。(随時) また、農地中間管理事業を積極的に活用し、新規就農者や参入法人等に対して就農地の確保、農地集積の推進を図る。(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,116ha	166ha	2.33%
課 題	担い手不足、農産物価格の低迷、土地条件が悪い等の要因により、遊休農地が増大している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 20ha		
	目標設定の考え方:鳥取市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針による		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	88人	7月～11月	11月～2月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となって8月から11月にかけて、管内全ての農地をパトロールを行い利用状況調査を実施する。 上記調査結果に基づいて遊休農地の所有者に対して利用意向調査を実施するとともに、所有者への戸別訪問指導並びに農地中間管理機構を活用した貸付け等の働きかけを推進する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11月～3月	12月～3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,950ha	10.9ha
課 題	農地法等法令に対する認識の低さが違反転用の一因となっている。 また、違反転用は是正指導を行うものの、復元に多額の費用が発生することも多いため、違反状況が長期化し是正が困難となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活 動 計 画	農業委員および農地利用最適化推進委員が随時、農地パトロールを実施して、早期発見・未然防止に努める。 新たな違反転用者には、口頭指導等の原状回復に向けた指導を行う。また、既存の違反転用者には文書指導を継続して行うとともに、関係機関と連携して違反転用の解消を強力に推進する。 農業委員会だより(年3回発行)、市ホームページ等を活用して周知する。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入